平成２３年（ヘ）第７８号
東京都渋谷区初台１丁目16番11号
申立人　今里美知康
東京都中央区銀座５丁目13番18号
申立人　新旭コーポレーション株式会社
代表者代表取締役　今里美知康
申立人両名代理人弁護士　猪瀬　敏明
権利の届出の終期　平成23年９月13日
平成23年９月14日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴（一棟の建物の表示）
所在　中央区銀座五丁目201番地２、201番地３
構造　鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付５階建
床面積　１階155.43㎡・２階158.01㎡・３階156.26㎡・４階156.26㎡・５階70.47㎡・地下１階173.12㎡
（専有部分の建物の表示）
家屋番号　銀座五丁目201番２の２
種類　店舗
構造　鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付５階建
床面積　１階72.95㎡・２階74.18㎡・３階73.35㎡・４階73.35㎡・５階28.92㎡・地下１階83.40㎡
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
①東京法務局昭和６年６月４日受付第8256号
登記の目的　根抵当権設定
原因　昭和６年５月30日根抵当権契約及昭和６年７月22日変更契約
債権極度額　金２万4000円
利息　年７分３厘
遅延損害金　日歩４銭
債務者　東京都京橋区妥女町23番地
今里　三平
根抵当権者　中央区日本橋蛎殻町一丁目２番地１
復興建築助成株式会社
②東京法務局昭和６年８月11日受付第11733号
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
原因　昭和６年５月30日設定（条件同日契約した根抵当権の債務の不履行）
借賃　１月147円
支払期　毎月末日
存続期間　３年
特約　譲渡、転貸ができる
債務者　東京都京橋区妥女町23番地
今里　三平
権利者　中央区日本橋蛎殻町一丁目２番地１
復興建築助成株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５８号
静岡県駿東郡長泉町本宿320番地の３
債務者　株式会社陽明建設
代表者代表取締役　望月　欣也
１　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
４　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０６号
福岡市博多区山王１丁目17番６号
債務者　株式会社エムズ
代表者代表取締役　丸山　貴司
１　決定年月日時　平成23年９月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４９１号
熊本市並建町397番地１
債務者　有限会社ハマサキ
代表者代表取締役　浜崎　哲彌
１　決定年月日時　平成23年９月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２４９３号
横浜市神奈川区新浦島町１丁目１番１号ベイステージ横浜432―1016号
債務者　柴田化工機有限会社
代表者代表取締役　柴田　秀雄
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５０２号
横浜市西区花咲町４丁目111番地
債務者　有限会社大塚スポーツ
代表者代表取締役　宇田川與夫
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉村　文規
４　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５号
北海道根室市松本町４丁目３番地
債務者　橋本建設株式会社
代表者代表取締役　橋本幸太郎
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　哲
４　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第５６３号
熊本市神水２丁目11番16号
債務者　株式会社進栄フーズ
代表者代表取締役　平野　兼次
１　決定年月日時　平成23年９月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江越　和信
４　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２６号
愛媛県西条市港120番地２
債務者　白石鉄工株式会社
代表者代表取締役　白石　　泉
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第３５４号
宮崎市大塚町権現昔823番地１
債務者　有限会社吉田設計
代表者代表取締役　吉田　孝則
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　直彦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３９２号
大分市大字片島1215番地の２
債務者　株式会社カネコ
代表者代表取締役　金子　　学
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　精治
４　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係